

## 「正田醤油スタジアム群馬」「上毛新聞敷島球場」の愛称を継続します

群馬県では、県有施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する権利である「ネーミングライツ」により、権利を取得した企業の企業名や商品名の宣伝効果及び企業のイメージアップ効果を期待するとともに、県の自主財源の確保に努めています。

このたび、群馬県立敷島公園の陸上競技場及び野球場について、契約を更新しました。  
なお、愛称については両施設ともに、これまでと同様です。

### 【契約内容】

#### ① 群馬県立敷島公園陸上競技場

愛称：正田醤油スタジアム群馬

契約企業：正田醤油株式会社

契約期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日



#### ② 群馬県立敷島公園野球場

愛称：上毛新聞敷島球場

契約企業：株式会社上毛新聞社

契約期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日

